

令和4年度 事業報告

新型コロナウイルス感染症は、令和4年度に入っても猛威を振るい、3年を超えるコロナ禍でのバス事業の経営を余儀なくされた。また、ロシアにおけるウクライナ侵攻以降、燃料を含む原材料価格の高騰が続くと共に、福井県の有効求人倍率が長きにわたり全国1位という状況にも表れていたとおり人手不足は深刻化を増した。こうしたバス事業を取り巻く危機的状況を突破すべく日本バス協会の動きとも連動した活動や福井県知事を始め、関係機関等への要望等、積極的に取り組みを進めた。

コロナ禍で喪失した需要は依然として回復に至っていないが、政府による水際対策の緩和や全国旅行支援の再開など、ウィズコロナに向けた新たな段階へ移行されてきたことと、貸切バス事業旅行支援事業などの福井県における独自の支援策による後押しもあり、徐々にでは有るが明るい兆しが出てきた1年であった。

福井県バス協会では、新型コロナウイルス関連による課題対応はもとより、人手不足問題、更にはバス事業にとっての最重要課題である安全確保に向けた事故防止の取組を中心に進めてきたところであり、令和4年度に取り組んだ主な事業について、その概要を次のとおり報告します。

1. 経営の健全化への対応

- (1) コロナ禍におけるバス事業経営が3年目に入る中、バス事業への影響が少しでも緩和されるよう、福井県とも連携し定期的な経営状況の確認を行い、必要となる支援を継続的に要望するなどの取り組みを進めた。結果、コロナ禍前の経営状況との比較を基とした、地域公共交通等運行継続特別支援事業が福井県の6月補正予算並びに9月補正予算にて予算化され2期にわたっての支援が行われるとともに、燃料の高騰に関しては、福井県の12月補正予算において、交通事業者等への緊急支援事業が実施された。

また、貸切バスを利用した旅行を喚起しバス事業者の支援を図る「福井県貸切バス利用支援事業」が昨年度に引き続き実施され、協会事務局において事業の執行を的確に行い、貸切バスの稼働状況が改善していくことの後押しにつながった。

<要望活動>

福井県知事との意見交換

令和4年5月13日、令和4年8月9日、令和5年1月11日

福井県知事へのバス・タク・トラックの3団体連名による要望書提出

令和4年5月23日

公明党政策要望懇談会

令和4年8月8日

福井県選出国會議員への税制改正に関する要望

令和4年9月9日 山崎正昭事務所、稲田朋美事務所、滝波宏文事務所

令和4年9月14日 高木毅事務所

- (2) バスの利用促進を図るため、バス活性化事業の推進、輸送サービス改善事業の拡充、更には、カーセーブデー運動、モビリティウィーク&カーフリーデーふくいへの積極的な参加や乗り方教室等の実施に取り組んだ。

〔乗り方教室〕令和4年 4月11日 福井大学附属小学校

令和4年 9月18日 モビリティウィーク&カーフリーデー2022

令和4年10月12日 順化小学校

令和4年11月 5日 越前おおの産業と食彩フェア

- (3) 生活路線の維持活性化については、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等に基づき設置されている地方公共団体の協議会等に構成員として参画し、地方公共団体とバス事業者間の調整を図りつつ、地域住民の足の確保に努めた。また、自動運転やMaas等のICT技術を活用した輸送サービスの向上などの取組に対する情報を収集し情報の提供に努めた。
- (4) バスの定時制の確保に向けた道路環境の改善、渋滞対策等については、「福井県道路交通環境安全推進連絡会議」や令和5年3月10日開催された「道路管理者(国・県)と自動車業界との懇談会」を活用し、具体的な改善要望の実現に向け、道路管理者との認識を深めた。
- (5) 「バスの日」の取組については、「第16回カーフリーデーふくい2022」を後援し、令和4年9月18日(日)に福井市田原町駅前広場田原町ミュージアムにおいて、バスの乗り方教室を実施する共に、ノベルティの配付によるバスの利用促進並びにバスの日PR活動を実施した。
- (6) 協会ホームページにおいて、「ばす・でんしゃネットふくい」のリアルタイムの維持管理を引き続き行うと共に、協会の活動状況などに関する情報を随時更新し、情報の発信に努めた。また、昨今の運転者不足がバス事業における大きな課題となっている状況を踏まえ、運転手等募集情報の特設ページを開設し、会員各社の募集内容等を掲載し運転手募集に関する情報発信に取り組んだ。
- (7) 貸切バスの適正運賃の収受については、福井県貸切バス利用支援事業の申込み等を活用した確認を行う事により適正な運賃収受の取組が進んだものと思われる。また、旅行業界との安全運行パートナーシップ等会議を令和4年10月3日に開催し、貸切バス事業者の安全への投資に関する理解を踏まえた適正な運賃収受に関する協力と、貸切バス事業者安全性評価認定取得事業者の積極的な活用に関する働きかけを行った。
- (8) バスの運転者不足に関する取組については、新型コロナウイルス感染症が拡大したため中止せざるを得なかったが、北陸自動車学校での「運転体験・会社採用説明会」を関係機関と連携した開催計画を準備した。また、バス業界のイメージアップを図るべく、福井ハローワークと連携した業界説明会を令和4年12月6日に開催し、ハローワークでの求職者に直接説明する機会を設けた。更には、協会ホームページでの運転手等募集情報の特設ページを開設した情報発信すると共に、運転者募集に向けたエモーショナルなポスターを作成し、県下のハローワークや各地方公共団体の窓口等での掲示などの取り組みを積極的に進めた。

2. 環境対策及び交通バリアフリー対策の推進

- (1) 人と環境に優しいバスバス等の普及促進を図るべく、支援制度等の活用含め情報提供に努めると共に、11月のエコドライブ強化月間においてエコドライブ推進運動に取り組んだ。また、環境保全には、点検・整備が重要となることを踏まえ、自動車点検整備推進運動にも積極的に取り組んだ。
- (2) 福井県が進める「地球温暖化ストップ県民運動 LOVE・アース・ふくい」や「カーセーブデー」運動にも積極的に関与し、また、「福井県車に頼りすぎない社会づくり推進協議会」へも参画し、地球温暖化の抑制等の観点で、公共交通機関の積極的な利用を働き掛けると取り組みを進めた。
- (3) 交通バリアフリー対策の推進については、平成18年12月に施行されたバリアフリー新法に基づき、移動円滑化基準に適合したバス車両への代替促進と併せて、国の認定した標準仕様ノンステップバスの普及促進を図った。
また、共生社会の実現に向けたバリアフリー教室が行政機関等において実施される際には、連携を密に取組を積極的に進めた。

[バリアフリー教室] 令和4年11月18日 加戸小学校

3. 輸送秩序確立対策の推進

白バス等営業類似行為や他県の貸切バス事業者による区域外運送等に関する情報があった際には、関係行政機関との連携を密にした対応を図ることに努めた。

4. 交通安全思想の普及並びに事故防止対策の推進

- (1) 交通安全運動の推進については、全国交通安全運動や交通安全県民運動の実施時期を踏まえ、定期的に事故防止委員会を開催し、交通安全運動の重点実施事項等について周知を行い、交通安全及び事故防止の徹底に努めると共に、運動期間中の広報活動として「交通安全運動（ゆとりをもって運転を）」のバスマスクにより、運動の趣旨を一般に周知する取り組みを進めた。更には、FBC交通安全キャンペーン2022、福井テレビ2022ひよこ手帳キャンペーン(新入学児童に傷害保険付与手帳)に協賛しPRに努めた。
また、自動車点検整備推進運動、車内事故防止キャンペーン、年末年始の輸送等に関する安全総点の取り組みを進めると共に、安全性の確保が必要となるバス停留所について、行政機関と連携した改善への取り組みを進め、バス利用者に対する啓発活動も実施した。
- (2) 運行管理者制度、整備管理者制度など安全運行強化のための諸制度について周知を図り、交通安全、輸送の安全対策を強力に推進すると共に、運行管理者講習や整備管理者研修の確実な受講に努めた。また、運行管理の高度化として、令和4年4月よりIT点呼の対象範囲を拡大した「遠隔点呼制度」が開始され、更には、令和4年12月には点呼における確認、指示事項を点呼支援機器により代替することができる「乗務後自動点呼実施要領」が制定され実施が可能となったことを踏まえ、運行管理業務におけるICTの

活用に向けた周知並びに環境整備に取り組んだ。

- (3) バス運転者の飲酒運転撲滅に向け、秋の交通安全運動期間の9月21日から30日までの10日間を「飲酒運転防止週間」と定め、飲酒運転防止対策の強化を図った。また、年末には、FBCラジオの「飲酒運転撲滅キャンペーン」に協賛しPRの強化に努めた。更には、事故防止の確実な推進を図るため、「バス運転者講習会」を福井市、越前市並びに敦賀市において開催し、事故が発生する要因等の再確認を行う事により運転者の資質向上に努めた。
- (4) 平成29年3月に設立された一般財団法人中部貸切バス適正化センターによる巡回指導体制への必要な支援を昨年度に引き続き実施した。
- (5) 「バス事業における総合安全プラン2025」に基づく事故防止削減計画の実行を図るべく、令和5年2月2日に中部運輸局主催の自動車事故防止セミナー2022「社会の変化に対応した事故防止対策」に協賛した。また、車内事故の防止対策及び健康起因事故防止対策についても積極的な取り組みを進めた。とりわけ、車内事故防止及び定時運行への協力・ご理解を一般ドライバーに周知するため、「ゆずってくれてありがとう」のラッピングによりPRに努めた。健康起因事故の防止については、道路運送法の改正により義務付けられた「疾病運転の防止」の徹底に向け、国土交通省が作成した各種ガイドライン等を周知し取組を促進した。
- (6) 危機管理対策の徹底については、テロ対策等危機管理対策に万全を期するため、「バスジャック統一対応マニュアル」及びテロ対策通達等による対応に努めた。大規模な地震災害等への対処については、「大規模災害基本対応マニュアル」を活用し、国、地方公共団体とも協力し、平時から危機管理・安全防災対策の強化に努めると共に、中部運輸局が主催する乗合バス防災担当者連絡会議に参画し、防災体制の強化に向けた情報の共有化に努めた。を図った。また、福井県において令和4年8月4日～5日かけ発生した豪雨により道路交通網が寸断されたことに伴い設置された「福井県災害時交通マネジメント検討会」に参画し、包括的な交通マネジメントの実施及び今後の災害対応における乗客の安全と輸送力の確保に万全を期するよう努めた。

福井県の原子力防災関係については、美浜原子力発電所を対象とした福井県原子力防災総合訓練が令和4年11月5日、6日に実施され、広域避難計画に沿った地元住民のバスによる広域避難訓練に参加・協力すると共に、原子力災害時における避難住民の輸送等を円滑に実施するための基礎研修の受講に努めた。
- (7) 国民保護法に基づく、福井県の指定地方機関として策定した国民保護計画に関する業務計画（マニュアル）に基づき、会員相互の連携等を確認すると共に、協会内の体制に関する規定等の見直しを行い、有事における機動的な対応がはかれるよう体制の整備を行った。
- (8) 貸切バスの安全運行の安心と信頼の証となる、貸切バス事業者安全性評価制度の活用を積極的に進め、貸切バス事業者安全性評価制度による「SAFETY BUS」(セーフティバス)を取得した県内事業者は、令和5年3月31日現在、三ツ星認定が15事業者、二ツ星認定が3事業者、一ツ星認定が19事業者となる。

- (9) 新型コロナウイルス関連としては、政府方針に基づく対処方針並びに感染予防ガイドラインの改定に沿い適切な対応を促した。

5. 運輸事業振興助成交付金事業の適切な運営

運輸事業振興助成交付金事業については、運輸事業振興助成交付金事業計画に基づき実施し、会員の事業運営に寄与すべく取り組みを進めた。また、令和5年3月28日に交付金運用特別委員会を開催し、事業内容の精査を行うと共に、令和5年度の事業計画の策定を進めた。

6. 福井駅周辺整備計画への対応

- (1) 北陸新幹線の県内外業に向け、福井駅の西口ターミナルや東口乗り場の環境整備が関係機関において進められる中、関係機関への情報提供の働き掛けを行い、乗り場案内表示の改修等利便性向上に向けた整備を進めた。
- (2) また、他の新幹線駅の広場整備等において、利用者の利便性が損なわれないよう関係機関との調整含めた対応を積極的に進め、必要となるバスベイの確保などに努めた。

7. 広報の充実

- (1) 当協会ホームページにおいて当協会の活動状況のほか、バス事業の現状や公的役割、魅力等に関する情報提供に取り組む。とりわけ、バス事業のおかれている厳しい現状を踏まえ、特設ページの開設による情報発信の強化に努めた。また、テレビ、ラジオ、新聞等を活用し、バス事業への理解を深めるための広報に取り組んだ。
- (2) 貸切バス事業者安全性評価制度の普及・促進を図るべく、認定事業者の積極的な活用を旅行業界に促すと共に、日本バス協会とも連携し会員事業者の認定取得促進に向けた周知活動に取り組む。
- (3) バス運転士の確保に向け、協会ホームページに運転手募集情報の特設ページを開設した情報発信を行うと共に、様々な団体等による取組や各種支援制度の周知を行い、会員各社の取組支援に努めた。

8. その他

- (1) 適切な労務管理の実施に向け、働き方改革関連法や労働関係法令等に関する情報収集並びに周知に努めた。特に、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）の改正が行われ、令和6年4月1日から実施されることから、福井労働局との合同による説明会（研修会）を令和4年10月17日に開催し対応の準備を進めた。
- (2) 令和5年3月20日に福井商工会議所において表彰式の式典を開催し、福井県バス協会功労者表彰規程に基づき、会員事業者から推薦のあった優良運転手86名の表彰を行う。

〔無事故無違反年数別〕

〔会員別〕

30年表彰

1名

京福バス

9名

25年表彰	2名	福井鉄道	22名
15年表彰	1名	大野観光自動車	6名
10年表彰	10名	池田観光	4名
7年表彰	26名	敦賀海陸運輸	10名
5年表彰	18名	越前観光	4名
3年表彰	28名	金津相互タクシー	1名
		敦賀観光バス	4名
		鯖江交通	2名
		トマト観光	9名
		ワコーサービス	10名
		永平寺観光	5名

- (3) 環境に配慮した経営の実践を図っていくため、グリーン経営の効果及び認証取得の積極的な推進を図るため、中部運輸局が開催したグリーン経営認証取得講習会に会員事業者の参加を促すなどの取り組みを進めた。
- (4) バスジャック事件等不測の事態に対応するため、日本バス協会「バスジャック団体保険制度」への加入を促進した。
- (5) 「ふれあい文化子どもスクール事業」「福井県原子力防災総合訓練」「ふくい桜マラソン1年前プレ大会」におけるバス輸送について、当協会が窓口となり会員各社の協力のもと、必要となるバス車両の確保含め適切な対応を図った。

9. 庶務事項

- (1) 会 員 乗合事業者28社、貸切事業者42社 合計42社
- (2) 役 員 理事13名、監事2名
- (3) 事務局 3名（専務理事兼事務局長1名、事務職員2名）
- (4) 行政への申請、届出及び報告事項並びに検査等
- ① 令和3年度運輸事業振興助成交付金事業完了報告（福井県：4月）
 交付金完了検査（福井県：4月）
- ② 公益社団法人 令和3年度事業報告（福井県：6月）
- ③ 令和4年度運輸事業振興助成交付金交付申請（福井県：6月）
- ④ 公益社団法人 役員変更登記（法務局：7月）
- ⑤ 公益社団法人 検査（福井県：11月）
- ⑥ 令和3年度運輸事業振興助成交付金事業完了報告（中部運輸局：1月）
- ⑦ 令和4年度運輸事業振興助成交付金事業計画及び資金計画
 （中部運輸局：1月）
- ⑧ 公益社団法人 令和5年度事業計画（福井県：3月）
- (5) 専門委員会
- ① 乗合委員会 委員長：村田 治夫
- ② 貸切委員会 委員長：岩本 裕夫

- ③ 事故防止委員会 委員長：村田 治夫
- ④ 運輸事業振興助成交付金運用特別委員会 委員長：岩本 裕夫

10. 会議の開催

(1) 総会

第47回通常総会 令和4年6月7日(月) 「福井県自動車会館」

〔議題〕 令和3年度事業報告及び収支決算の承認について

役員の一部改選について

令和4年度事業計画及び収支予算について(報告)

インフルエンザ予防接種助成交付金要綱(改正・報告)

(2) 理事会(役員会)

第1回理事会(役員会) 令和4年4月26日(火) 「福井県自動車会館」

〔議題〕 役員の一部改選について

総会の開催について

第2回理事会(役員会) 令和4年5月24日(火) 「福井県自動車会館」

〔議題〕 令和3年度事業報告及び決算報告について

令和3年度運輸事業振興助成交付金事業報告について

第3回理事会(役員会) 令和4年6月7日(火) 「福井県自動車会館」

〔議題〕 第47回通常総会について

国民保護に関する業務計画の一部改正について

第4回理事会(役員会) 令和4年6月7日(火) 「福井県自動車会館」

〔議題〕 会長、専務理事の選任について

第5回理事会(役員会) 令和4年11月25日(金) 「ウエルアオッサ」

〔議題〕 役員等の一部改選について

人材確保対策について(報告)

業務・情勢報告(令和4年6月～11月)について(報告)

第6回理事会(役員会) 令和5年3月28日(火) 「福井県自動車会館」

〔議題〕 令和5年度事業計画及び収支予算について

令和5年度融資斡旋事業特別基金の運用管理方針について

福井県バス協会助成要綱の改正について

業務・情勢報告(令和4年11月～令和5年3月)について(報告)

バスの日PR事業の実施について(報告)

(3) 専門委員会

① 貸切委員会

令和4年4月11日(月) ※事故防止委員会兼

・福井県貸切バス利用支援事業及びワクチン検査パッケージの対応について

・新型コロナウイルス感染防止対策について

〔貸切小委員会〕

令和5年3月28日（火）

- ・令和4年度貸切専門部会の活動報告について
- ・令和5年度大規模イベント等に対する対応について

〔貸切専門部会〕

令和4年5月18日（水）

- ・ふれあい文化子どもスクールの対応

令和4年6月17日（金）

- ・令和3年度の貸切専門部会活動報告等

② 事故防止員会

令和4年4月11日（月）※貸切委員会兼

- ・令和4年度春の交通安全運動の推進について

令和4年7月8日（金）

- ・令和4年度夏の交通安全県民運動について
- ・令和4年度車内事故防止キャンペーンの実施について

令和4年9月13日（火）

- ・講話「行政の取組とお知らせ」 中部運輸局福井運輸支局整備担当
- ・令和4年度秋の全国交通安全運動の推進について
- ・令和4年度飲酒運転防止週間の実施について
- ・「交通死亡事故防止対策集中運動」の展開について

令和4年12月9日（金）

- ・講話「自動車安全運転センターを活用した事故防止対策」
自動車安全運転センター福井事務所所長
- ・令和4年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について
- ・令和4年度年末の交通安全県民運動について
- ・令和5年度交通事故0（ゼロ）を目指す統一行動日について

③ 交付金運用特別委員会

令和4年5月24日（火）※理事会兼

- ・令和3年度運輸事業振興助成交付金事業の事業報告及び収支決算について

令和5年3月28日（火）

- ・令和5年度運輸事業振興助成交付金事業の事業計画及び収支予算について
- ・令和5年度融資斡旋事業特別基金の運用管理方針について

11. 各種団体等への参画及び関係機関会議等への参加

（1）参画団体等

- ・バス交通懇話会
- ・日本中国友好協会
- ・福井県高速道路交通安全協議会
- ・福井県環境・エネルギー懇話会

- ・北陸広域観光推進協議会
- ・福井県道路協会
- ・福井県暴力追放センター
- ・丹南広域公共交通機関活性化協議会
- ・越美北線と乗合バスに乘る運動を進める会
- ・歴史のみえるまちづくり協会
- ・福井市観光協会

(2) 関係機関会議等

- ・中部ブロック事業用自動車安全対策会議（中部運輸局）
- ・中部バス事業人材確保・育成対策会議（中部運輸局）
- ・乗合バス防災担当者連絡会（中部運輸局）
- ・訪日外国人旅行者の受入に向けた中部ブロック連絡会（中部運輸局）
- ・訪日外国人旅行者の受入に向けた北陸信越ブロック連絡会（北陸信越運輸局）
- ・福井県バス停留所安全性確保合同検討会（中部運輸局福井運輸支局）
- ・福井県道路交通環境安全推進連絡会議（福井河川国道事務所）
- ・福井県災害交通マネジメント検討会（福井河川国道事務所）
- ・福井県生活バス路線確保対策協議会（福井県）
- ・福井県クルマに頼り過ぎない社会づくり推進県民会議（福井県）
- ・福井県交通対策協議会（福井県）
- ・福井県雪害予防対策協議会（福井県）
- ・福井県不正軽油撲滅対策協議会（福井県）
- ・福井県並行在来線利用促進協議会（福井県）
- ・「FIRST291～北陸新幹線開業プラン～」連絡会議（福井県）
- ・福井鉄道福武線活性化連絡協議会（福井県）
- ・新モビリティサービス検討会（福井県）
- ・日本スポーツマスターズ 2023 福井大会実行委員会（福井県）
- ・ワールドマスターズゲーム関西 2021 関西福井県実行委員会（福井県）
- ・ふくい桜マラソン実行員会（福井県）
- ・第47回全国育樹祭福井実行委員会（福井県）
- ・福井県国民保護協議会（福井県）
- ・福井県の観光営業推進に関する会議（福井県）
- ・福井県福祉のまちづくり推進協議会（福井県）
- ・地域公共交通会議・地域公共交通活性化協議会（福井県及び県下15自治体）
- ・福井市国民保護協議会（福井市）
- ・観光おもてなし市民運動推進会議（福井市）
- ・えちぜん鉄道活性化連携協議会（福井市）
- ・鯖江駅東口等整備基本計画検討委員会（鯖江市）
- ・福井県版はとバスコンソーシアム検討会（福井県観光連盟）

- ・日本バス協会 総会・理事会・委員会
- ・中部バス協会 総会・専務理事会・委員会
- ・中部貸切バス適正化センター 理事会・評議委員会
- ・福井県自動車会議所 総会・理事会

正味財産増減計算書

令和4年 4月 1日から令和5年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	59,034	59,080	△46
特定資産受取利息	59,034	59,080	△46
受取入会金	0	0	0
受取入会金	0	0	0
受取会費	18,923,850	18,733,660	190,190
正会員受取会費	18,923,850	18,733,660	190,190
受取補助金等	14,635,000	14,861,000	△226,000
受取助成交付金	14,635,000	14,861,000	△226,000
雑収益	28	19	9
受取利息	28	19	9
雑収益	0	0	0
経常収益計	33,617,912	33,653,759	△35,847
(2) 経常費用			
事業費	32,567,837	30,467,802	2,100,035
役員報酬	5,424,300	5,424,300	0
給料手当	2,844,450	2,844,450	0
臨時雇賃金	1,546,300	1,044,000	502,300
退職給付費用	428,400	388,800	39,600
福利厚生費	1,483,953	1,391,752	92,201
旅費交通費	529,146	102,951	426,195
通信運搬費	362,160	426,105	△63,945
消耗什器備品費	581,441	503,749	77,692
図書資料費	2,904	2,904	0
会議費	61,696	59,824	1,872
印刷製本費	112,777	69,507	43,270
会館維持費	382,113	389,439	△7,326
減価償却費	44,047	45,906	△1,859
賃借料	97,822	65,422	32,400
環境対策費	5,604,807	4,339,952	1,264,855
融資斡旋利子補給	0	149,656	△149,656
支払負担金	3,638,363	3,468,022	170,341
拠出金	0	0	0
バス活性化対策費	392,943	230,000	162,943
災害対策安全対策費	7,113,107	7,632,357	△519,250
共同施設整備運営費	287,008	396,006	△108,998
輸送サービス改善事業費	1,630,100	1,492,700	137,400
管理費	1,896,139	1,805,404	90,735
役員報酬	602,700	602,700	0
給料手当	316,050	316,050	0
退職給付費用	47,600	43,200	4,400
福利厚生費	164,883	154,638	10,245
旅費交通費	58,794	11,439	47,355
通信運搬費	40,239	47,344	△7,105
減価償却費	3,213	3,349	△136
消耗什器備品費	64,604	55,972	8,632
会議費	118,704	115,100	3,604
印刷製本費	12,530	7,723	4,807
会館維持費	42,457	43,271	△814
交際費	163,835	152,102	11,733
賃借料	10,869	7,269	3,600
租税公課	55,140	60,840	△5,700
支払負担金	123,500	123,500	0
有価証券運用損	0	0	0
雑費	71,021	60,907	10,114
経常費用計	34,463,976	32,273,206	2,190,770
評価損益等調整前当期経常増減額	△846,064	1,380,553	△2,226,617
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△846,064	1,380,553	△2,226,617
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△846,064	1,380,553	△2,226,617
一般正味財産期首残高	75,019,172	73,638,619	1,380,553
一般正味財産期末残高	74,173,108	75,019,172	△846,064
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	74,173,108	75,019,172	△846,064

貸借対照表

令和5年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	9,012,393	13,641,897	△4,629,504
未収金	1,130,005	1,758,251	△628,246
流動資産合計	10,142,398	15,400,148	△5,257,750
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
有価証券	59,000,000	59,000,000	0
定期預金	9,000,000	8,000,000	1,000,000
特定資産合計	68,000,000	67,000,000	1,000,000
(3) その他固定資産			
建物	898,151	940,472	△42,321
建物付属設備	1	4,940	△4,939
構築物	3	3	0
電話加入権	10,300	10,300	0
その他固定資産合計	908,455	955,715	△47,260
固定資産合計	68,908,455	67,955,715	952,740
資産合計	79,050,853	83,355,863	△4,305,010
II 負債の部			
1. 流動負債			
借入金	785,867	1,497,929	△712,062
未払金	2,045,909	4,790,667	△2,744,758
預り金	2,045,969	2,048,095	△2,126
流動負債合計	4,877,745	8,336,691	△3,458,946
負債合計	4,877,745	8,336,691	△3,458,946
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
正味財産合計	74,173,108	75,019,172	△846,064
負債及び正味財産合計	79,050,853	83,355,863	△4,305,010

財産目録

令和5年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として 会費等入金分	24,500	
		小切手		286,269	
	預金	当座預金			5,486,506
		福井銀行花堂支店			5,486,506
		普通預金			3,215,118
		福井銀行花堂支店			2,831,776
		福井銀行本店			383,342
	未収金			1,130,005	
	交付金会計			785,867	
	会費等未納			0	
福井県観光輸送事業		344,138			
交付金		0			
流動資産合計				10,142,398	
(固定資産)	特定資産	有価証券		59,000,000	
		定期預金		9,000,000	
	その他固定資産	建物		898,151	
		建物付属設備		1	
		構築物		3	
		電話加入権		10,300	
				68,908,455	
固定資産合計				68,908,455	
資産合計				79,050,853	
(流動負債)	借入金			785,867	
	未払金			2,045,909	
	交付金事業			2,045,909	
	預り金			2,045,969	
	一般			2,045,969	
流動負債合計				4,877,745	
負債合計				4,877,745	
正味財産				74,173,108	